

---

## 第63期

# 事業報告書

---

(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

### 経営理念

私たちの使命は、全社員の一生涯の幸福を追求するとともに  
いつもお客様の視点で、新しい価値を添えて  
必要なときに必要な商品を必要なだけ提供することです。

### 第63期 スローガン

#### 『原点回帰』

～小さくてもキラリと光る ちょっと素敵な会社を目指そう～

株式会社 藤村商会

# 営業報告書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

## 1. 営業の概況

### ◆ 営業の経過及び成果

昨年の我が国経済並びに社会情勢は、依然として先行き不透明な状況が継続しました。国際的にはロシアによるウクライナ武力侵攻やイスラエルによるガザ地区侵攻など紛争の長期化に伴うエネルギー・原材料の供給不安や価格の高騰が継続し、国内においても物価上昇圧力が一層強まる中、円安の長期化がそれに拍車をかけ、経営環境は依然として厳しい状況にあります。さらに、2024年問題として物流業界を中心に顕在化した労働時間の制限は、働き方改革関連法の施行と併せて幅広い業種において人員の確保や業務の見直しを迫られる要因となりました。中でも地方における人材不足は深刻であり、若年層の都市部・県外への流出傾向も相まって、事業継続や後継者問題への影響が顕在化しています。また、最低賃金の引き上げは、賃金原資の確保に苦慮する事業者のにとっては大きな負担となっており、これに対応するための価格転嫁の必要性が一層高まっております。

岩手県内経済につきましては、公共工事がマイナス推移、観光地の入れ込み客数が減少したものの、個人消費はドラッグストアなどが牽引し、小売業全体では回復しております。加えて生産活動にも改善の兆しがあり、一部で弱含みとなっているものの、全体としては持ち直しの動きとなっております。

このような状況の中、建設業界では住宅着工件数が79万2098戸で前年比3.4%の減少となり、持ち家（注文住宅）で見ても前年比2.8%減の21万8132戸と落ち込みました。公共工事につきましては、件数は1.9%減の11万9364件と微減となったものの請負金額は前年比7.2%増の8兆3678億円余と増加となりました。岩手県内の建設業界におきましては、住宅着工件数が前年度比3.3%減の6427戸と減少となりました。公共工事件数は前年度比1.8%減の3257件、請負金額が前年度比6.1%増の1745億円余と増加となりましたが、折からの物価・エネルギー価格の高騰などの影響を強く受ける中で大変厳しい状況下での営業となりました。

このような環境のもと、当社では、スローガンを「原点回帰」として、「1. チームワークを重視する 2. 率先垂範を旨とする 3. プロセスを大切にする」のテーマのもと、①生産性の向上②収益性の向上③個人能力の向上の3つの向上を実現すべく、全社員で努力を重ねてまいりました。

結果的に売上につきましては、商品売上高が前年比105.7%の3,879,814千円、完成工事高は前年比51.8%の63,436千円、総売上高が前年比104.0%の3,943,250千円で増収となりました。売上総利益が559,873千円で前年比104.5%

の増益となりました。販売費及び一般管理費が、前年比 93.9%の 544,312 千円、営業利益は 15,561 千円となり、経常利益は 27,142 千円となり、当期純利益が 25,552 千円となりました。ご協力いただいた仕入先様他ステークホルダーの皆様  
に心より御礼申し上げます。

#### ◆ 当社が対処すべき課題及び経営の基本方針

今後の業界の状況に関しましては、水道本管需要は沿岸部で引き続きの需要の弱さが懸念されます。県庁所在地である盛岡、紫波・花巻・北上にまたがる中部広域も昨年並み若しくは以下の需要と見込まれます。昨年と比較すると需要が見込まれる一関、遠野の需要や民間の造成工事など幅広く取り込んでいくことが必要になると考えております。設備需要は公共大型案件は限られるものの、民間を中心に相応の需要はあると考えておりますが、全体としては昨年に引き続き需要は薄いと見込まれます。

懸念事項としては、ロシアによるウクライナ武力侵攻やイスラエルによるガザ地区侵攻など地政学的リスクが継続しており、エネルギー・原材料の供給不安や価格の高騰が継続することが考えられます。また、いわゆる『トランプショック』の影響はまだ見通せず、今後に向けての大きな不確定要因となります。国内においては、『団塊の世代』が 75 歳以上を迎え、人口のおよそ 5 人に一人が後期高齢者となる、いわゆる『2025 年問題』が懸念として挙げられます。折からの人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴う人手不足の問題は一層深刻化すると思われ、労働集約型産業である建設業は厳しい立場に置かれており、業界内での合従連衡、再編や廃業・倒産も増加することが懸念されます。与信管理はこれまで以上に重要になると考えております。また、深刻な人手不足を背景とした賃上げ圧力も、2020 年代に最低賃金全国平均 1500 円を目指すという政府の意向を鑑みても、より大きくなると考えられ、企業全般、特に中小零細企業にとっては大きな経営リスクとなることが予想されます。

このような状況の中、第 64 期のスローガンは『不易流行 ～軸をぶらさず変化に対応して、働いていて楽しいと思える会社を目指す～』とし、共有する考え方として 1. チームワークを重視する 2. 率先垂範を旨とする 3. プロセスを大切にす  
る の 3 点を掲げ、1. 生産性の向上 2. 収益性の向上 3. 個人能力の向上 の 3 点を基本行動方針として、全社員で努力を積み重ねてまいります。

こうした中でも当社では、創業以来の経営の考え方三原則である、「雇用と継続（雇用の維持と会社の継続）」「組織論―家族的なチームワークでフォロー」  
「流通業に徹する（基幹の商売を大事にする）」を経営の基本として、商いの原点であるお客様満足  
を更に追及し、真にお客様から認知される会社を目指して、経営理念を厳守し、「必要なときに必要な商品  
を必要なだけ提供する」ことをコアコンピタンスとして実践してまいります。

平成 22 年から取り組んでいます「紫波町企業の森、フジムラの森づくり」事業

や、リハーツ様と協働で取り組む廃給湯器リサイクル活動などの活動も、昨今のSDGsの流れからも益々重要になってくると考えております。企業の社会貢献事業についても引き続き積極的に推進してまいります。また、継続的に取り組んでいる健康経営につきましても、更に取り組みを推進してまいります。今年度も「お客様本位」・「独自能力」・「社員重視」・「社会との調和」を大切にして、ビジネスパートナーの皆様と共に努力していく所存です。

皆様におかれましては、なにとぞ、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### ◆ 設備投資の状況

当期の設備投資は特に行っておりません。

#### ◆ 資金調達の状況

当期中には増資による資金調達は行っておりません。

#### ◆ 営業成績及び財産の状況推移

年度 区分	第59期 令和2年度	第60期 令和3年度	第61期 令和4年度	第62期 令和5年度	第63期 令和6年度
売上高(千円)	4,255,077	4,116,676	3,837,580	3,791,913	3,943,250
売上総利益(千円)	638,558	620,255	580,653	535,609	559,873
営業利益(千円)	40,603	21,898	△1,026	△43,957	15,561
経常利益(千円)	47,137	28,850	13,354	△43,240	27,142
当期純利益(千円)	45,912	21,406	9,351	△17,853	25,552
1株当たり当期純利益(円)	1527.28	712.09	311.05	△593.89	850
総資産(千円)	2,672,899	2,451,399	2,359,752	2,374,303	2,315,965
純資産(千円)	545,478	566,884	576,234	558,381	583,933
1株当たり純資産(円)	18,146	18,858	19,169	18,574	19,424

## 2. 会社の状況（令和7年3月31日現在）

#### ◆ 主な事業内容

- (1) 水道材料及び水道機械類の販売、並びにその据付配管工事
- (2) 農漁業用資材の販売
- (3) 通信機器の販売
- (4) コンピューターソフトウェア及びハードウェアの開発、販売
- (5) ボイラー、風呂、トイレ等の住宅設備機器の販売
- (6) 毒物及び劇物の販売業
- (7) 機械器具設置工事業、水道施設工事業、管工事業
- (8) 古物(機械工具類)の売買
- (9) 前各号に附帯又は関連する一切の業務

◆ 主な事業所

事業所名	住所
本社	紫波郡矢巾町流通センター南三丁目9番7号
本社第二倉庫	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号
宮古支店	宮古市松山第6地割54-1
沿岸北配送センター	宮古市松山第6地割54-1
北上営業所	北上市堤ヶ丘二丁目9番17号
一関営業所	一関市山目大槻21番1号
久慈営業所	久慈市大川目町二地割22番10号
遠野出張所	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
沿岸南配送センター	遠野市青笹町糠前9地割1番27号
サテライト盛岡店	盛岡市天昌寺町4番43号
サテライト石鳥谷店	花巻市石鳥谷町好地7番131号
サテライト高田店	陸前高田市米崎町字野沢76番地1
サテライトセンター店	紫波郡矢巾町広宮沢11地割507番12号

◆ 株式の状況

- (1) 発行可能株式の総数 80,000株  
 (2) 発行済株式総数 30,061株  
 (3) 当期株主数 5名  
 (4) 株主

氏名又は名称	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
藤村 文昭	8,340株	24.75%	—	—
藤村 茂生	6,537株	22.74%	—	—
藤村 定子	6,287株	21.91%	—	—
藤村 健司	5,377株	17.89%	—	—
藤村 真也	3,520株	12.71%	—	—
合計	30,061株	100.00%	—	—

◆ 従業員の状況

区分	従業員	平均年齢	平均勤続年数
男子	40名(37名)	45.43歳(43.62歳)	19年9ヶ月(18年6ヶ月)
女子	11名(11名)	46.73歳	21年7ヶ月
計	51名(48名)	45.71歳(44.33歳)	20年2ヶ月(19年3ヶ月)

(注) 従業員数には、役員および常勤パートタイマーは含まれていません。

( )内の数字は再雇用社員を除いた数字です。

◆ 主要な借入先

借入先	借入金残高	
(株)東北銀行	6,250,000円	設備資金
(株)東北銀行	28,741,000円	運転資金
(株)岩手銀行	14,357,000円	運転資金
(株)商工組合中央金庫	73,820,000円	運転資金
計	123,168,000円	

◆ 第64期 取締役及び監査役

	地 位	氏 名	担当及び主な職業
再任	取 締 役	藤 村 文 昭	代表取締役会長
再任	取 締 役	藤 村 茂 生	代表取締役社長
再任	取 締 役	藤 村 真 也	常務取締役
再任	取 締 役	田 屋 智 行	取締役システム事業部長
再任	監 査 役	荒 川 鉄 平	株式会社荒川商店代表取締役

(注) 取締役につきましては、令和7年6月26日開催の株主総会にて選任を予定しております。

◆ 社員有資格者名簿

1級管施行管理技士	田屋智行、府金 司、菊地 司、谷藤良浩、石井克尚
1級土木施行管理技士	府金 司、菊地 司、石井克尚
2級土木施行管理技士	田屋智行
2級管施行管理技士	高橋竜一
2級電気工事施行管理技士	田屋智行、菊地 司
給水装置工事主任技術者	佐藤 靖、菊地 司
給水装置工事配管技能者	太田勝明
2級配管技士	田屋智行
責任技術者	田屋智行
排水設備責任技術者	佐藤 靖、府金 司、菊地 司
NS形アドバイザー	戸塚重則、佐々木武美、芳賀 満、米倉俊充
浄化槽設備士	府金 司
一般毒物劇物取扱者	戸塚重則
ハイツ太陽光発電施工ID	田屋智行
建設業経理士2級	藤村亮太

# 貸 借 対 照 表

令和 7年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 1,692,368,084】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 1,608,863,465】</b>
現金・預金	283,256,727	支払手形	1,191,870,532
受取手形	265,574,396	買掛金	341,946,763
電子記録債権	44,186,740	工事未払金	12,681,240
売掛金	754,802,588	未払法人税等	5,487,900
工事未収入金	54,752,610	未払費用	41,714,428
有価証券	66,552,163	仮受金	2,959,402
商 品	200,111,770	未払消費税等	12,203,200
未成工事支出金	27,332,942	<b>【固定負債】</b>	<b>【 123,168,000】</b>
未収入金	7,112,483	長期借入金	123,168,000
預 け 金	152,026		
貸倒引当金	△11,466,361		
<b>【固定資産】</b>	<b>【 623,596,489】</b>		
[有形固定資産]	[ 494,811,036]		
建 物	188,828,829		
建物附属設備	12,094,174		
構 築 物	1,376,739		
機 械 装 置	9,257,767		
車両運搬具	2		
工具器具備品	127,042		
土 地	283,126,483		
[無形固定資産]	[ 4,254,255]		
借 地 権	4,254,255		
[投資その他の資産]	[ 124,531,198]		
出 資 金	6,341,000		
投資有価証券	69,860,000		
保 証 金	2,573,609		
長期貸付金	21,700,000		
生命保険積立金	23,836,283		
ノ一ハウ利用権	11,667		
電気施設利用権	62,505		
水道施設利用権	146,134		
		負債合計	1,732,031,465
		純資産の部	
		<b>【株主資本】</b>	<b>【 583,933,108】</b>
		[資本金]	[ 20,000,000]
		[利益剰余金]	[ 563,933,108]
		利益準備金	5,000,000
		(その他利益剰余金)	( 558,933,108)
		別途積立金	330,000,000
		繰越利益剰余金	228,933,108
		純資産合計	583,933,108
資 産 合 計	2,315,964,573	負債・純資産合計	2,315,964,573

# 損 益 計 算 書

自 令和 6年4月 1日

至 令和 7年3月31日

株式会社 藤村商会

I 営業損益の部		
1 売上高	3,943,249,890	
2 売上原価	3,383,376,831	
売上総利益		559,873,059
3 販売費及び一般管理費	544,311,869	
営業利益		15,561,190
II 営業外損益の部		
1 営業外収益	14,249,914	
2 営業外費用	2,668,653	
経常利益		27,142,451
III 特別損益の部		
1 特別利益	35,852,878	
2 特別損失	31,565,112	
税引前当期利益		31,430,217
法人税・住民税・事業税		5,878,266
当期純利益		25,551,951

## 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

	株主資本								株主資本			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						任意積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	203,381,157	538,381,157	前期末残高		558,381,157	558,381,157
当期変動額									当期変動額			
剰余金の配当									剰余金の配当			
当期純利益							25,551,951	25,551,951	当期純利益		25,551,951	25,551,951
当期変動額合計	0				0	0	25,551,951	25,551,951	当期変動額合計		25,551,951	25,551,951
当期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	228,933,108	563,933,108	当期末残高		583,933,108	583,933,108

## 株主資本等変動計算書

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

	株主資本								株主資本			純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
						任意積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	203,381,157	538,381,157	前期末残高		558,381,157	558,381,157
当期変動額									当期変動額			
剰余金の配当									剰余金の配当			
当期純利益							25,551,951	25,551,951	当期純利益		25,551,951	25,551,951
当期変動額合計	0				0	0	25,551,951	25,551,951	当期変動額合計		25,551,951	25,551,951
当期末残高	20,000,000				5,000,000	330,000,000	228,933,108	563,933,108	当期末残高		583,933,108	583,933,108

# キャッシュ・フロー計算書

単位:千円

## I 営業活動収支

	R6.03	R7.03
営業収入		
売上高	3,791,912	3,943,249
売掛金減少	10,938	△ 26,542
受取手形減少	△ 84,835	135,906
その他資産減少	1,420	△ 799
営業外収益	11,938	10,180
特別収益	28,377	34,757
営業収入計	3,759,750	4,096,751

## 営業支出

売上原価	3,279,803	3,390,714
棚卸資産増加	△ 2,049	34,633
買掛金減少	△ 63,396	43,234
支払手形減少	△ 18,647	24,690
その他負債減少	△ 6,505	△ 21,516
経費支出	540,931	512,727
営業外費用	4,486	2,626
特別費用	1,662	31,565
法人税等	664	1,329
営業支出計	3,736,949	4,020,002

差引営業収支(イ) 22,801 76,749

## II 財務活動収支

短期借入金増減		
長期借入金増減	△ 56,810	△ 41,640
増資・自己株式		
合併剰余金増		
差引財務収支(ロ)	△ 56,810	△ 41,640

## III 投資活動収支

有形固定資産減	△ 924	△ 6,556
無形固定資産減	0	0
投資等減	△ 23,443	10,825
その他固定資産減	0	0
差引投資収支(ハ)	△ 24,367	4,269

収支差額合計(イ+ロ+ハ) △ 58,376 39,378

## IV 支払資金

期首現金預金残高	302,254	243,878
期末現金預金残高	243,878	283,256
	△ 58,376	39,378

## 個 別 注 記 表

自 令和 6年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。
2. 継続企業の前提に関する注記
  - (1) 雇用の維持と会社の継続を経営の考え方の前提としている。
  - (2) 組織論として家庭的なチームワークを大事にしている。
  - (3) 基幹の商売を発展させるため流通業に徹することを基本としている。
3. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - ①有価証券の評価基準及び評価方法
      - ア.時価のあるもの・・・移動平均法に基づく原価法
      - イ.時価のないもの・・・移動平均法に基づく原価法
    - ②棚卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法に基づく原価法
  - (2) 固定資産の減価償却費の方法
    - ①有形固定資産・・・定率法  
(但し、平成10年4月1日以降取得建物(付属設備は除く)は定額法)  
有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以降、残存簿価を備忘価額まで5年間で均等償却する方法に変更しております。
    - ②無形固定資産・・・定額法
    - ③リース資産・・・定額法  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
    - ④リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引（リース料総額300万以下のもの）については、通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法に定める繰入限度額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式により処理しています。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額・・・722,013,963円

(2) 受取手形割引額・・・・・・・・・・・・・0円

(3) 受取手形裏書譲渡高・・・・・・・・・・・・・0円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

当期増加株式数（発行済普通株式） 0株

当期減少株式数（発行済普通株式） 0株

当期末株式数（発行済普通株式） 30,061株

摘要（発行済普通株式）

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式（種類及び株式数）

普通株式（自己株式）

前期末株式数（自己株式） 0株

当期増加株式数（自己株式） 0株

当期減少株式数（自己株式） 0株

当期末株式数（自己株式） 0株

摘要（自己株式）

6. 一株当たりの情報に関する注記

(1) 一株当たりの純利益額・・・・・・・・・・ 850円00銭

(2) 一株当たりの純資産額・・・・・・・・・・ 19,424円93銭

以上

# 監 査 報 告 書

令和7年 5月23日

株式会社 藤 村 商 会  
取締役社長 藤 村 茂 生 殿

監査役 荒 川 鉄 平

私 監査役は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第63期営業年度における取締役の執行を監査するため、取締役会およびその他の重要な会議から営業の報告を聞き、重要な決算書類等を開覧し、会社帳簿および計算書類につき慎重に検討を加えました結果、次のとおり報告します。

1. 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致していると認めます。
2. 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示していると認めます。
3. 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
4. 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
5. 付属明細は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
6. 取締役の職務遂行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

以上